

中国経済の現状と経済政策の動向

田中 修

I. 主要経済指標

2023年1-9月期のGDPは91兆3027億元であり、実質5.2%の成長となった¹。四半期別では、1-3月期4.5%、4-6月期6.3%、7-9月4.9%である²。

第1次産業は5兆6374億元、4.0%増、第2次産業は35兆3659元、4.4%増、第3次産業は50兆2993億元、6.0%増である。1-9月期成長率への3次産業の寄与率は63.0%、第2次産業の寄与率は31.9%、第1次産業の寄与率は5.0%であった。7-9月期GDPに占める3次産業のウエイトは53.5%、2次産業は38.4%、1次産業は8.1%であり³、7-9月期経済成長への寄与率は、3次産業56.7%、2次産業35.6%、1次産業7.7%である。

前期比では、1-3月期2.3%、4-6月期0.5%、7-9月1.3%である⁴。

1-9月成長率への最終消費の寄与度は4.4ポイント（7-9月期は4.6ポイント）、寄与率は83.2%（7-9月期は94.8%）、資本形成の寄与度は1.6ポイント（同1.1ポイント）、寄与率29.8%（同22.3%）、純輸出の寄与度は-0.7ポイント（同-0.8ポイント）、寄与率-13.0%（同-17.1%）、である⁵。

なお、国家統計局は「10-12月期の成長率が4.4%以上であれば、年間5%前後の予期目標を達成でき、前年10-12月期の成長率2.9%とベースが相対的にかなり低いので、今の態勢を維持すれば達成可能だ」としている。

（1）物価

①消費者物価

10月の消費者物価は前年同月比-0.2%で、9月より0.2ポイント下落した。都市は0.1%下落、農村は0.5%下落である。食品価格は4.0%下落（9月は-3.2%）し、非食品価格は

¹ 2010年10.6%、2011年9.6%、2012年7.9%、2013年7.8%、2014年7.4%、2015年7.0%、2016年6.8%、2017年6.9%、2018年6.7%、2019年6.0%、2020年2.2%、2021年8.4%、2022年3%である。

² 2022年1-3月期4.8%、4-6月期0.4%、7-9月期3.9%、10-12月期2.9%である。

³ 2022年のウエイトは3次産業52.8%、2次産業39.9%、1次産業7.3%である。

⁴ 2022年は1-3月期0.8%、4-6月期-2.3%、7-9月3.7%、10-12月期0.8%である。

⁵ 2022年の最終消費の成長率の寄与度は1.0ポイント（寄与率32.8%）、資本形成の寄与度は1.5ポイント（同50.1%）、純輸出の寄与度は0.5ポイント（同17.1%）である。

0.7%上昇（9月は0.7%）した。衣類は1.1%上昇、居住価格は0.3%上昇した⁶。1-10月は0.4%上昇した。

（参考）（2017年1.6%）→（2018年2.1%）→（2019年2.9%）→（2020年2.5%）→（2021年0.9%）→（2022年2.0%）→23年1月2.1%→2月1.0%→3月0.7%→4月0.1%→5月0.2%→6月0.0%→7月-0.3%→8月0.1%→9月0.0%→10月-0.2%

前月比では、0.1%下落（9月は0.2%）した。食品価格は0.8%下落（9月は0.3%）した。食品・タバコ・酒価格は9月より0.4%下落し、物価への影響は約-0.12ポイント、うち生鮮野菜は1.9%下落（9月は3.3%）し、物価への影響は約-0.04ポイント、食糧は0.0%であった。卵価格は3.6%下落し、物価への影響は約-0.03ポイントであった。畜肉類価格は1.0%下落し、物価への影響は約-0.03ポイント（豚肉価格は2.0%下落し、物価への影響は約-0.03ポイント）であった。水産品価格は1.4%下落し、物価への影響は約-0.03ポイント、果物価格は0.9%上昇し、物価への影響は約0.02ポイントであった。非食品価格は0.0%（9月は0.2%）、衣類は0.2%上昇（9月は0.8%）、居住価格は0.0%（9月は0.0%）であった。

食品・エネルギーを除いた消費者物価（コア消費者物価）は、10月が前年同月比0.6%上昇（9月は0.8%）、前月比では0.0%（9月は0.1%）であった⁷。1-10月は0.7%上昇した。

なお、10月の前年同月比-0.2%のうち、食品・タバコ・酒価格は2.1%下落し、物価への影響は約-0.61ポイント、うち生鮮野菜は3.8%下落し、物価への影響は約-0.08ポイント、食糧は0.6%上昇し、物価への影響は約0.01ポイント、卵価格は5.0%下落し、物価への影響は約-0.04ポイントであった。畜肉類価格は17.9%下落し、物価への影響は約-0.66ポイント（豚肉価格は30.1%下落し、物価への影響は約-0.55ポイント）であった。水産品価格は0.5%下落し、物価への影響は約-0.01ポイント、果物価格は2.2%上昇し、物価への影響は約0.04ポイントであった。

また10月の-0.2%のうち、前年の価格変動の本年への影響は約-0.2ポイント、新たな価格変動の影響は約0.0ポイントである。

なお、国家統計局都市司の董莉娟首席統計師は、「前期比の上昇幅が上昇から下落に転じた背景として、1）10月は全国の大部分の地域で天気がしっかり晴れ、農産品の供給が一般的に充足し、これに祝日後の消費需要のある程度の反落が加わり、生鮮食品価格の大部分が下落した。うち、鶏卵・豚肉・生鮮野菜・水産品価格が季節的な反落を示し、合計でCPIを焼く0.13ポイント押し下げた、2）国際原油価格変動の影響を受けて、国内ガソリン価格が1.8%上昇した、3）祝日後の外出需要が反落し、航空券、観光価格が下落した。

また、前年同期比で9月の横ばいから下落に転じた背景として、1）豚肉価格の下落幅が

⁶ 国家統計局によれば、2011年のウェイト付け改定で、居住価格のウェイトは20%前後になったとしている。

⁷ コア消費者物価は2013年から公表が開始された。

9月より8.1ポイント拡大した、2) 鶏卵・牛羊肉・生鮮野菜・食用油価格の下落がかなり大きく、下落幅は3.5%–6.4%であった、3) 果物価格が下落から上昇に転じた、4) ガソリン価格が1.2%下落から、1.8%上昇に転じた、5) 観光、航空券価格の上昇幅がいずれも縮小した」としている。

②工業生産者出荷価格

10月の工業生産者出荷価格は前年同月より2.6%下落した。前月比では9月と同水準(9月は0.4%)であった。1–10月は3.1%下落した。

(参考) (2017年6.3%) → (2018年3.5%) → (2019年–0.3%) → (2020年–1.8%)
→ (2021年8.1%) → (2022年6.1%) → 23年1月–0.8% → 2月–1.4% → 3月–2.5%
→ 4月–3.6% → 5月–4.6% → 6月–5.4% → 7月–4.4% → 8月–3.0% → 9月–2.5% →
10月–2.6%

10月の工業生産者購入価格は、前年同月比3.7%下落(9月は–3.6%)した。前月比では9月より0.2%下落(9月は0.6%)した。1–10月は3.6%下落した。

また10月の2.6%下落のうち、前年の価格変動の本年への影響は約–0.4ポイント、新たな価格変動の影響は約–2.2ポイントである。

なお、国家統計局都市司の董莉娟首席統計師は、「前月比の上昇幅が9月の上昇から横ばいに転じた背景として、1) 国際原油価格と非鉄金属価格の変動の影響を受け、国内石油・天然ガス採掘業、石油・石炭その他燃料加工業価格の上昇幅が縮小し、非鉄金属精錬・圧延加工業価格が上昇から下落に転じた、2) 石炭需要が増加して、供給がタイト気味となり、石炭採掘・洗浄業価格の上昇幅が拡大した、3) 鋼材・セメント供給が相対的に充足し、鉄金属精錬・圧延加工業価格、セメント製造価格が下落した、4) 装置製造業のうち、新エネルギー自動車完成車製造価格が上昇し、コンピューター通信その他電子設備製造業価格が下落した、5) その他、電力・熱力生産・供給業価格、農業副食品加工業価格が下落した。

また、前年同月比下落幅が9月より0.1ポイント拡大した背景として、1) 非金属鉱物製品業、鉄金属精錬・圧延加工業価格の下落幅が拡大した、2) 石炭採掘・洗浄業、化学原料・化学製品製造業、石油・石炭その他燃料加工業の下落幅が縮小した、3) 非鉄金属精錬・圧延加工業価格の上昇幅が縮小した、4) 石油・天然ガス採掘業価格が下落から上昇に転じた、5) その他、新エネルギー自動車価格、コンピューター通信その他電子設備製造業価格が下落した」としている。

③住宅価格

10月の全国70大中都市の新築分譲住宅販売価格は前月56都市が低下(9月は54)し、同水準は3(9月は1)であった。上昇は11(9月は15)である。

前年同月比では、価格が下落したのは47都市(9月は44)であった。同水準は0(9月は1)、上昇は23(9月は25)である。

国家統計局都市司の沈贇高級統計師は、「70大中都市のうち、一線都市の新築分譲住宅販売価格は前月比で下落した数が増えた。各線都市の前月比は下落し、前年同月比では上昇も

下落もあった。

前月比では、70 大中都市のうち、4 の一線都市の新築分譲住宅価格は 9 月の横ばいから -0.3%に転じた。うち北京は-0.4%、上海は 0.2%上昇、広州は-0.7%、深圳は-0.5%である。31 の二線都市の新築価格は-0.2%で、下落幅は 9 月より 0.1 ポイント縮小した。35 の三線都市の新築価格は-0.5%で、下落幅は 9 月より 0.2 ポイント拡大した。

前年同月比では、70 大中都市のうち、一線都市の新築価格は 0.4%上昇し、上昇幅は 9 月より 0.3 ポイント縮小した。うち、北京は 2.1%上昇、上海は 4.4%上昇、広州は-2.0%、深圳は-2.8%であった。二線都市の新築価格は 0.3%上昇し、上昇幅は 9 月より 0.1 ポイント拡大した。三線都市の新築価格は-1.5%で、下落幅は 9 月より 0.1 ポイント拡大した」と指摘している。

(2) 工業

10 月の工業生産は前年同期比実質 4.6%増となった。10 月は前月比では、0.39%増となった⁸。

主要製品別では、発電量 5.2%増 (9 月は 7.7%)、鋼材 3.0%増 (9 月は 5.5%)、セメント-4.0% (9 月は-7.2%)、自動車 8.5%増 (うち乗用車 0.4%増、SUV 車 2.5%増、新エネルギー車 27.9%増) となっている。9 月の自動車 3.4%増 (うち乗用車-2.1%、SUV 車 1.4%増、新エネルギー車 12.5%増) に比べ、全般に伸びが加速した。

分類別では、国有株支配企業 4.9%増、株式制企業 5.6%増、外資及び香港・マカオ・台湾企業 0.9%増、私営企業 3.9%増であった。

(参考) (2017 年 6.6%) → (2018 年 6.2%) → (2019 年 5.7%) → (2020 年 2.8%) → (2021 年 9.6%) → (2022 年 3.6%) → 2023 年 1-2 月 2.4% → 3 月 3.9% → 4 月 5.6% → 5 月 3.5% → 6 月 4.4% → 7 月 3.7% → 8 月 4.5% → 9 月 4.5% → 10 月 4.6%

1-10 月の工業生産は前年同期比実質 4.1%増となった。主要製品別では、発電量 4.4%増、鋼材 5.7%増、セメント-1.1%、自動車 4.9%増 (うち乗用車 0.6%増、SUV 車 4.9%増、新エネルギー車 26.7%増) となっている。

分類別では、国有株支配企業 4.6%増、株式制企業 4.9%増、外資及び香港・マカオ・台湾企業 0.5%増、私営企業 2.5%増であった。

なお、国家統計局は、10 月の特徴として、「①3 大部門では、10 月の鉱物採掘業は 2.9%増 (9 月より 1.4 ポイント加速)、製造業は 5.1%増 (同 0.1 ポイント加速)、電力・熱力・ガス・水生産・供給業は 1.5%増 (同 2.0 ポイント低下) であった、②10 月の装置製造業は前年同期比 6.2%増で、9 月より 0.7 ポイント加速、3 カ月連続上昇し、全工業の伸びへの寄与率は 45.1%であった。自動車は 10.8%増、電気・機械は 9.8%増、鉄道・船舶等は 9.6%増で、この 3 業種で工業付加価値を 1.4 ポイント押し上げた、③新エネルギー自動車の生産量は 92.7 万台、27.9%増で、全自動車生産量の 33.4%を占めた、④一定規模以上の工業企

⁸ 2023 年 1 月は 0.54%増、2 月は 0.36%増、3 月は 0.65%増、4 月は -0.19%、5 月は 0.70%増、6 月は 0.68%増、7 月は 0.08%増、8 月は 0.50%増、9 月は 0.36%増である。

業製品販売率は97.4%で、連続4カ月97%以上を維持した、⑤鉄道・船舶の輸出は16.4%増、自動車は9.1%増、専用設備製造業はマイナスから1.6%増に転じた。半導体チップ専用設備製造は33.9%増となった」としている。

1-10月の一定規模以上の工業企業利潤総額は6兆1154.2億円、前年同期比-7.8%（1-9月は-9.0%）となった。うち国有株支配企業の利潤総額は2兆310.6億円、同-9.9%、株式制企業は4兆4908.3億円、同-7.0%、外資・香港・台湾企業は1兆4431.3億円、同-10.2%、私営企業は1兆6851.4億円、同-1.9%である。10月の一定規模以上の工業企業利潤総額は、前年同期比2.7%増（9月は11.9%）であった。

（参考）（2019年-3.3%）→（2020年4.1%）→（2021年34.3%）→（2022年-4.0%）
→2023年1-2月-22.9%→1-3月-21.4%→1-4月-20.6%→1-5月-18.8%→1-6月-16.8%→1-7月-15.5%→1-8月-11.7%→1-9月-9.0%→1-10月-7.8%

1-10月の一定規模以上の工業企業の本業営業収入100元当たりのコストは85.02元（1-9月85.07元、前年同期比0.24元増）である。10月末の資産負債率は57.6%（9月末57.6%、前年同期比0.2ポイント増）であった。

なお、国家統計局によれば、1-10月・10月の特徴は、「①1-10月の一定規模以上の工業企業の営業収入は前年同期比0.3%増で、1-9月の横ばいからプラスに転じた。10月の企業の営業収入は2.5%増で、9月より1.3ポイント加速し、連続4カ月上昇した、②3大部門の利潤のうち、1-10月の鉱物採掘業は低下幅が1-9月期より0.2ポイント縮小し、製造業は同1.6ポイント縮小し、電力・熱力・天然ガス及び水生産・供給業は40.0%増で、伸びが1-9月より1.3ポイント加速した、③1-10月、原材料製造業の利潤の低下幅は1-9月より4.8ポイント縮小し、10月は22.9%増となり、工業利潤の伸びへの寄与は最大であった、④1-10月の消費財製造業の低下幅は1-9月より0.8ポイント縮小し、10月の利潤は2.2%増で、連続3カ月増加した、⑤1-10月の装置製造業は1.1%増と伸びを維持し、工業に占めるウエイトは35.1%と、前年同期より3.1ポイント高まった。うち、電気機械は20.8%増、鉄道・船舶・航空・宇宙輸送設備は19.1%増、汎用設備は10.4%増であった。自動車は0.5%増で、1-9月より0.4ポイント加速した、⑥1-10月の国有株支配企業の利潤は1-9月より低下幅が1.6ポイント縮小、私営企業は同1.3ポイント縮小、外資・香港・台湾企業は同0.3ポイント縮小した。大型企業は同1.0ポイント縮小、中型企業は同1.2ポイント縮小、小型企業は同1.9ポイント縮小した」としている。

（3）消費

10月の社会消費品小売総額は4兆3333億円、前年同期比7.6%増となった。なお、自動車を除く伸びは、7.2%増である。10月は前月比では、0.07%増である⁹。都市は7.4%増、農村は8.9%増である。

一定額以上の企業（単位）消費品小売額は1兆5363億円、同8.7%増であり、うち穀類・

⁹ 2023年1月は0.64%増、2月は4.72%増、3月は0.97%増、4月は0.59%増、5月は0.67%増、6月は0.54%増、7月は-0.04%、8月は0.36%増、9月は0.04%増である。

食用油・食品 4.4%増、アパレル・靴・帽子類 7.5%増、建築・内装－4.8%、家具 1.7%増、自動車 11.4%増、家電・音響機器類 9.6%増となっている。自動車の伸びは、9月の2.8%増から伸びが加速した。

10月の商品小売額は6.5%増(9月は4.6%増)であった。飲食は17.1%増(9月は13.8%増)である。

(参考) (2017年 10.2%) → (2018年 9.0%) → (2019年 8.0%) → (2020年－3.9%)
→ (2021年 12.5%) → 2023年 1－2月 3.5% → 3月 10.6% → 4月 18.4% → 5月 12.7% →
6月 3.1% → 7月 2.5% → 8月 4.6% → 9月 5.5% → 10月 7.6%

1－10月の社会消費品小売総額は38兆5440億元、前年同期比6.9%増となった。なお、自動車を除く伸びは、7.0%増である。都市は6.8%増、農村は7.6%増である。

一定額以上の企業(単位)消費品小売額は14兆4742億元、同6.1%増であり、うち穀類・食用油・食品5.2%増、アパレル・靴・帽子類10.2%増、建築・内装－7.5%、家具2.9%増、自動車5.3%増、家電・音響機器類0.3%増となっている。

1－10月の商品小売額は5.6%増であった。飲食は18.5%増である。

1－10月の全国インターネット商品・サービス小売額は12兆2915億元で、前年同期比11.2%増となった。うち実物商品は10兆3010億元、同8.4%増(9月は8.9%増)で、社会消費品小売総額の26.7%を占めている。実物商品のうち、食品は11.3%増、衣類は7.6%増、生活用品は8.2%増である。

なお、国家統計局は、10月の特徴として、「①10月の実質の伸びは8.4%であり、9月より2.3ポイント加速した、②1－10月のサービス小売額は19.0%増で、1－9月より0.1ポイント加速した。飲食は連続2カ月加速した。中秋節・国慶節期間、国内旅行者は延べ8.3億人で、1日当たり旅行者の延べ人数は71.3%増となった。国内観光収入は7534.3億元で、1日当たり観光収入は129.5%増となった、③1－10月の全国実物商品オンライン小売額が小売総額に占めるウエイトは、前年同期より0.5ポイント上昇した、④1－10月、専門店は4.7%増で1－9月より0.4ポイント加速し、ブランド専売店は3.6%増となり、同0.5ポイント加速した、⑤10月の商品小売の商品分類では、8割以上の分類の小売が増加し、半数超が9月よりも伸びが加速した。うち、食品は6.6%増、衣類は7.5%増、生活用品は8.3%増であった、⑥11月11日のEコマースの予約販売、多くの地方の販売促進活動の展開等の要因が牽引して、スポーツ・娯楽用品の小売額は9月より15ポイント加速、家電・音響器材は11.9ポイント加速、文化・事務用品は21.3ポイント加速、通信器材は14.2ポイント加速、自動車は8.6ポイント加速した」としながらも、「個人の消費能力と消費意欲をなお高める必要があり、居住関連商品の消費の回復が遅れており、一部商取引企業の経営圧力は依然かなり大きい」としている。

(4) 投資

①都市固定資産投資

1－10月の都市固定資産投資は41兆9409億元で、前年同期比2.9%増となった。10月

は前月比では0.10%増である¹⁰。

地域別では、東部4.9%増、中部-0.1%、西部-0.5%、東北-3.5%となっている。

内資企業は3.2%増で、外資企業は0.9%増であった。

製造業投資は、前年同期比6.2%増（1-9月は6.2%）であった。

インフラ投資（電力・熱・天然ガス・水生産供給以外）は前年同期比5.9%増（9月は6.2%）となった。うち、鉄道輸送は24.8%増（1-9月は22.1%）、道路輸送は0.0%（1-9月は0.7%）、水利管理5.7%増（1-9月は4.9%）、公共施設管理-2.2%（1-9月は-1.2%）、水運は21.3%増であった。

（参考）都市固定資産投資：（2017年7.2%）→（2018年5.9%）→（2019年5.4%）→（2020年2.9%）→（2021年4.9%）→（2022年5.1%）→2023年1-2月5.5%→1-3月5.1%→1-4月4.7%→1-5月4.0%→1-6月3.8%→1-7月3.4%→1-8月3.2%→1-9月3.1%→1-10月2.9%

インフラ投資：（2017年19.0%）→（2018年3.8%）→（2019年3.8%）→（2020年0.9%）→（2021年0.4%）→（2022年9.4%）→2023年1-2月9.0%→1-3月8.8%→1-4月8.5%→1-5月7.5%→1-6月7.2%→1-7月6.8%→1-8月6.4%→1-9月6.2%→1-10月5.9%

なお、国家統計局は1-10月について、「①不動産開発投資を除くと、全国プロジェクト投資は7.2%増であった、②製造業投資のうち、電気機械・器材製造業は36.6%増、器械・計器製造業は24.2%増、自動車製造業は18.7%増であった。製造業技術改造投資は4.4%増で、1-9月より0.7ポイント加速し、全製造業投資に占めるウエイトは38.5%である、③ハイテク産業投資は11.1%増、ハイテク製造業は11.3%増であった、④計画総投資1億円以上の大プロジェクトへの投資は前年同期比9.9%増で、全投資への寄与率は1-9月より3.8ポイント高まった、⑤インフラ投資は全投資を1.3ポイント牽引した」としている。

②不動産開発投資

1-10月の不動産開発投資は9兆5922億円で前年同期比-9.3%、うち住宅は7兆2799億円、-8.8%である。オフィスビルは3794億円、同-9.7%である。地域別では、東部-4.8%、中部-8.7%、西部-19.0%、東北-26.7%であった。

（参考）（2017年7.0%）→（2018年9.5%）→（2019年9.9%）→（2020年7.0%）→（2021年4.4%）→（2022年-10.0%）→2023年1-2月-5.7%→1-3月-5.8%→1-4月-6.2%→1-5月-7.2%→1-6月-7.9%→1-7月-8.5%→1-8月-8.8%→1-9月-9.1%→1-10月-9.3%

1-10月の分譲建物販売面積は9億2579万㎡で、前年同期比-7.8%である。うち、分譲住宅販売面積は-6.8%（9月は-6.3%）、オフィスビルは-12.6%（9月は-11.9%）で

¹⁰ 2023年1月は-0.54%増、2月は0.52%増、3月は-0.79%増、4月は-0.32%、5月は0.57%増、6月は-0.21%、7月は-0.09%、8月は0.22%増、9月は0.17%増である。

ある。地域別では、東部－6.1%、中部－11.4%、西部－7.8%、東北－2.8%である。

(参考) 分譲建物販売面積：(2017年 7.7%) → (2018年 1.3%) → (2019年－0.1%) → (2020年 2.6%) → (2021年 1.9%) → (2022年－24.3%) → 2023年 1－2月－3.6% → 1－3月－1.8% → 1－4月－0.4% → 1－5月－0.9% → 1－6月－5.3% → 1－7月－6.5% → 1－8月－7.1% → 1－9月－7.5% → 1－10月－7.8%

1－10月の分譲建物販売額は9兆7161億円、前年同期比－4.9%、うち、分譲住宅販売額は－3.7% (9月は－1.2%)、オフィスビルは－17.3% (9月は－16.1%) である。地域別では、東部－3.7%、中部－9.6%、西部－3.3%、東北－8.7%である。

(参考) 分譲建物販売額：(2017年 13.7%) → (2018年 12.2%) → (2019年 6.5%) → (2020年 8.7%) → (2021年 4.8%) → (2022年－26.7%) → 2023年 1－2月－0.1% → 1－3月 4.1% → 1－4月 8.8% → 1－5月 8.4% → 1－6月 1.1% → 1－7月－1.5% → 1－8月－3.2% → 1－9月－4.6% → 1－10月－4.9%

10月末の分譲建物在庫面積は6億4835万㎡、前年同期比18.1%増、うち住宅在庫面積は前年同期比19.7%増であった。

1－10月のディベロッパーの資金源は10兆7345億円であり、前年同期比－13.8% (9月は－13.5%) である。うち、国内貸出1兆3117億円、－11.0%、外資が37億円、－40.3%、自己資金が3兆4781億円、－21.4%、手付金・前受金3兆6596億円、－10.4%、個人住宅ローン1兆8506億円、－7.6%である。

なお国家統計局は、「10月から11月にかけて、不動産開発投資・分譲住宅販売額等の指標に一定のマージナルな改善の兆しが出現している」としている。

③民間固定資産投資

1－10月の全国民間固定資産投資は21兆5863億円であり、前年同期比－0.5%である¹¹。国家統計局によれば、民間プロジェクト投資（不動産開発投資を除く）は9.1%増であった。うち、科学研究・技術サービス業は17.9%増、電力・熱力生産・供給業は17.4%増、宿泊・飲食業は10.2%増で、インフラ民間投資は14.2%増であった。製造業民間投資は9.1%増で、伸びが4カ月連続反転上昇した。

(参考) (2018年 8.7%) → (2018年 8.7%) → (2019年 4.7%) → (2020年 1.0%) → (2021年 7.0%) → (2022年 0.9%) → 2023年 1－2月 0.8% → 1－3月 0.6% → 1－4月 0.4% → 1－5月－0.1% → 1－6月－0.2% → 1－7月－0.5% → 1－8月－0.7% → 1－9月－0.6% → 1－10月－0.5%

(5) 対外経済

①輸出入

10月の輸出は2748.3億ドル、前年同期比－6.4%、輸入は2183.0億ドル、同3.0%増となった¹²。貿易黒字は565.3億ドルであった。

¹¹ この統計は2012年から公表が開始された。

¹² 前月比では、輸出－8.1%、輸入－1.4%である。

1-10月の輸出は2兆7920.0億ドル、前年同期比-5.6%、輸入は2兆1079.6億ドル、同-6.5%となった。貿易黒字は6840.4億ドルであった。

(参考) 輸出：(2017年7.9%) → (2018年9.9%) → (2019年0.5%) → (2020年3.6%)
→ (2021年29.9%) → (2023年7.0%) → 23年1-2月-6.8% → 3月14.8% → 4月8.5% → 5月-7.5% → 6月-12.4% → 7月-14.5% → 8月-8.8% → 9月-6.2% → 10月-6.4%

輸入：(2017年15.9%) → (2018年15.8%) → (2019年-2.8%) → (2020年-1.1%) → (2021年30.1%) → (2022年1.1%) → 23年1-2月-10.2% → 3月-1.4% → 4月-7.9% → 5月-4.5% → 6月-6.8% → 7月-12.4% → 8月-7.3% → 9月-6.2% → 10月3.0%

1-10月の輸出入総額が4兆8999.6億ドル、前年同期比-6.0%であったのに対し、対EU-7.5%、対米-13.2%¹³ (9月は-14.0%)、対日-12.2%¹⁴ (9月は-12.5%)、対アセアン-5.0%、対英国-5.6%、対ロシア27.7%増¹⁵である。

1-10月輸出の労働集約型製品のうち、アパレル類前年同期比-8.7%、紡績-9.8%、靴-12.3%、家具-8.5%、プラスチック製品-5.0%、靴4.7%増、玩具-12.4%である。電器・機械製品は同-3.3%、ハイテク製品は-13.0%である。

なお、国家統計局は、「10月の新エネルギー自動車の輸出額は、前年同期比88.5%増となった」としている。

②外資利用

1-10月の外資利用実行額は9870.1億元、前年同期比-9.4%であった¹⁶。

(参考) (2017年7.9%) → (2018年0.9%) → (2019年5.8%) → (2020年6.2%) → (2021年14.9%) → (2022年6.3%) → 2023年1月14.5% → 1-2月6.1% → 1-3月4.9% → 1-4月2.2% → 1-5月0.1% → 1-6月-2.7% → 1-7月-4% → 1-8月-5.1% → 1-9月-8.4% → 1-10月-9.4%¹⁷

¹³ 輸出 (2020年7.9%) → (2021年27.5%) → (2022年1.2%) → 2023年1-2月-21.8% → 3月-7.7% → 4月-6.5% → 5月-18.2% → 6月-23.7% → 7月-23.1% → 8月-9.5% → 9月-9.3% → 10月-8.2%

輸入 (2020年9.8%) → (2021年32.7%) → (2022年-1.1%) → 2023年1-2月-5.0% → 3月5.6% → 4月-3.1% → 5月-9.9% → 6月-4.1% → 7月-11.2% → 8月-7.9% → 9月-12.6% → 10月-3.7%である。

¹⁴ 1-10月の輸出は1312.5億ドル、前年同期比-8.6%、輸入は1315.4億ドル、-15.4%である。10月の輸出は129.2億ドル、前年同期比-13.0% (9月は-6.4%)、輸入は134.6億ドル、-8.3% (9月は-13.7%)である。

¹⁵ 輸出52.2%増、輸入12.4%増である。

¹⁶ 伸びは人民元ベースである。

¹⁷ ドルベースでは、(2017年4%) → (2018年3%) → (2019年2.4%) → (2020年4.5%) → (2021年20.2%) → (2022年8%) → 23年1月10% → 1-2月1% → 1-3月(未公表) → 1-4月-3.3% → 1-5月-5.6% → 1-6月(未公表) → 1-7月-9.8% → 1-8月(未公表) → 1-9月(未公表) → 1-10月(未公表)である。

製造業は 2834.4 億円で、1.9%増であった。うちハイテク製造業は 9.5%増であった。サービス業は 6721.0 億円で、-15.9%であった。

国・地域別では、カナダ 110.3%増、英国 94.6%増、フランス 90.0%増、スイス 66.1%増、オランダ 33.0%増である。

③外貨準備

10 月末、外貨準備は 3 兆 1012 億ドルであった。9 月末に比べ 138 億ドルの減少（9 月は 450 億ドル減）と、3 カ月連続の減少となった。ドル高の影響により、ドル換算の資産全体の価格が減少した。

④米国債保有

9 月末の米国債保有高は、前月比 273 億ドル減の 7781 億ドルと、連続 6 ヶ月減少し、2009 年 5 月（7764 億ドル）以来の低水準になった。連続 1 位の日本は、285 億ドル減の 1 兆 900 億ドルである。

（6）金融

10 月末の M2 の残高は 288.23 兆元、伸びは前年同期比 10.3%増と、9 月末と同水準、前年同期より 1.5 ポイント減速した。M1 は 1.9%増と、9 月より 0.2 ポイント減速、前年同期より 3.9 ポイント減速した。10 月の現金純回収は 688 億円であった。

人民元貸出残高は 235.33 兆元で前年同期比 10.9%増であり、伸び率は 9 月末と同水準、前年同期より 0.3 ポイント減速した。10 月の人民元貸出は 7384 億元増（9 月は 2.31 兆元増）で、前年同期より伸びが 1058 億元増加している。うち個人向け貸出は 346 億元減、企業等への中長期貸出は 3828 億元増であった。1-10 月の人民元貸出増は 20.49 兆元で、前年同期より伸びが 1.68 兆元増加している。

人民元預金残高は 281.65 兆元で、前年同期比 10.5%増であった。10 月の人民元預金は 6446 億元増（9 月は 2.24 兆元増）で、前年同期より伸びが 8312 億元増加している。うち個人預金は 6369 億元減、企業預金は 8652 億元減であった。1-10 月の人民元預金は 23.13 兆元増で、前年同期より伸びが 5575 億元増加している。

（参考）M2：2017 年 12 月 8.1%→18 年 12 月 8.1%→19 年 12 月 8.7%→20 年 12 月 10.1%→21 年 12 月 9%→22 年 12 月 11.8%→23 年 1 月 12.6%→2 月 12.9%→3 月 12.7%→4 月 12.4%→5 月 11.6%→6 月 11.3%→7 月 10.7%→8 月 10.6%→9 月 10.3%→10 月 10.3%

10 月末の社会資金調達規模残高は 374.17 兆元であり、前年同期比 9.3%増となった。うち、実体経済への人民元貸出残高¹⁸は 233.26 兆元、10.7%増、委託貸付残高は 11.31 兆元、0.5%増、信託貸付残高は 3.85 兆元、-0.3%、銀行引受手形残高 2.65 兆元、-1.8%、企業債券残高は 31.44 兆元、-0.7%、政府債券残高 67.71 兆元、14.3%増¹⁹、株式残高は 11.34

¹⁸ 一定期間内に実体経済（非金融企業と世帯）が金融システムから得た人民元貸出であり、銀行からノンバンクへの資金移し替えは含まない。

¹⁹ 2019 年 10 月から、国債と地方政府一般債券を統計に組み入れ、これまでの地方政府

兆元、8.9%増である。

構成比では、実体経済への人民元貸出残高は62.3%（前年同期比0.8ポイント増）、委託貸付残高は3%（同-0.3ポイント）、信託貸付残高は1%（同-0.1ポイント）、銀行引受手形残高は0.7%（同-0.1ポイント）、企業債券残高は8.4%（同-0.8ポイント）、政府債券残高は18.1%（同0.8ポイント増）、株式残高は3%（同0.0ポイント）である。

1-10月の社会資金調達規模のフローは31.19兆円で、前年同期より2.33兆元増加した。10月の社会資金調達規模のフローは1.85兆円で、前年同期より9108億元増加した。うち、実体経済への人民元貸出は4837億元増（伸びが232億元増）、委託貸付は429億元減（減少が899億元増）、信託貸付は393億元増（伸びが454億元増）、銀行引受手形2536億元減（減少が380億元増）、企業債券純資金調達1144億元（1269億元減）、政府債券純資金調達1.56兆元（1.28兆元増）、株式による資金調達は321億元（467億元減）である。

（7）財政

1-10月の全国財政収入は18兆7494億元で、前年同期比8.1%増となった²⁰。中央財政収入は8兆5870億元、同7.3%増、地方レベルの収入は10兆1624億元、同8.8%増である。税収は15兆7841元、同10.7%増、税外収入は2兆9653億元、同-3.8%であった。

（参考）財政収入：（2017年7.4%）→（2018年6.2%）→（2019年3.8%）→（2020年-3.9%）→（2021年10.7%）→（2022年0.6%）→2023年1-2月-1.2%→1-3月0.5%→1-4月11.9%→1-5月14.9%→1-6月13.3%→1-7月11.5%→1-8月10%→1-9月8.9%→1-10月8.1%

1-10月の全国財政支出は21兆5734億元、前年同期比4.6%増であった²¹。中央レベルの支出は3兆271億元、同6.8%増、地方財政支出は18兆5463億元、同4.2%増である。

なお、1-10月の地方政府基金収入は4兆378億元、前年同期比-16.8%であり、うち国有地土地使用者譲渡収入は3兆4992億元、同-20.5%（9月は-19.8%）であった。

特別債券と併合し「政府債券」とした。

²⁰ 主な収入の内訳は、国内増値税5兆9676億元、前年同期比51.8%増（前年同期の留保分税還付がかなり多く、ベースが低かったため）、国内消費税1兆3730億元、-4.8%、企業所得税3兆9619億元、-6.3%、個人所得税1兆2474億元、-0.5%、輸入貨物増値税・消費税1兆5780億元、-6%、関税2114億元、-11%である。輸出に係る増値税・消費税の還付は1兆5425億元、-3.8%である。都市維持建設税は4461億元、2.9%増、車両購入税は2265億元、9.2%増、印紙税は3495億元、-10.1%（うち証券取引印紙税は1616億元、-31.4%）、資源税は2622億元、-11.4%、環境保護税は199億元、-1.1%である。不動産関連では、契約税4865億元、前年同期比2.2%増、土地増値税4737億元、-15.2%、不動産税3333億元、10.1%増、耕地占用税927億元、-14.9%、都市土地使用税1873億元、-1.5%であった。

²¹ 主な支出は、教育3兆2224億元、前年同期比5%増、科学技術7344億元、4.5%増、文化・観光・スポーツ・メディア2868億元、2.1%増、社会保障・雇用3兆3223億元、8.7%増、衛生・健康1兆8050億元、2.9%増、省エネ・環境保護4037億元、3.1%増、都市・農村コミュニティ1兆5447億元、0.1%増、農林・水産1兆8031億元、4.7%増、交通・輸送9406億元、-1.2%、債務利払い9707億元、4.1%増である。

10月末の地方政府債務残高は40兆1011億円（限度額42兆1674.3億円）。うち、一般債務は15兆7086億円（限度額16兆5489.22億円）、特別債務は24兆3925億円（限度額25兆6185.08億円）である。

なお、10月に発行した新增発債は2267億円（うち一般債券83億円、特別債券2184億円）、再資金調達債券が1兆1696億円（うち一般債券8229億円、特別債券3467億円）である。合計は1兆3963億円（うち一般債券8312億円、特別債券5651億円）となる。

1-10月に発行した新增発債は4兆3356億円（うち一般債券6574億円、特別債券3兆6782億円）、再資金調達債券が4兆1390億円（うち一般債券2兆4203億円、特別債券1兆7187億円）である。合計は8兆4746億円（うち一般債券3兆777億円、特別債券5兆3969億円）となる。

（8）雇用

10月の全国都市調査失業率は5.0%である。10月の現地戸籍人口調査失業率は5.0%（9月は5.1%）、外来戸籍人口調査失業率は4.9%（9月は4.9%）、うち外来農業戸籍人口失業率は4.6%（9月は4.7%）である。31大都市調査失業率は5.0%となった。

（参考）全国都市調査失業率：2018年12月4.9%→19年12月5.2%→20年12月5.2%（2020年5.6%）→（2021年5.1%）→22年12月5.5%（2022年5.6%）→23年1-2月5.6%（2月5.6%）→3月5.3%→4月5.2%→5月5.2%→6月5.2%→7月5.3%→8月5.2%→9月5.0%→10月5.0%

31大都市調査失業率：2018年12月4.7%→19年12月5.2%→20年12月5.1%→21年12月5.1%→22年12月6.1%→23年2月5.7%→3月5.5%→4月5.5%→5月5.5%→6月5.5%→7月5.4%→8月5.3%→9月5.2%→10月5.0%

なお、国家統計局は、「1-10月の全国都市調査失業率の平均は5.3%で、前年同期より0.3ポイント低下した」としている。

（9）個人所得・消費

1-9月の都市住民1人当たり平均可処分所得は3万9428元であり、前年比実質4.7%増（名目5.2%増）であった²²。

農村住民1人当たり可処分所得は1万5705元であり、同実質7.3%増（名目7.6%増）であった²³。農村住民の収入の伸びが都市を上回っている。

9月末の出稼ぎ農民（1億8774万人、前年同期比504万人、2.8%増）の月平均収入は4735元、名目3.2%増であった。

都市・農村1人当たりの可処分所得格差は、2.51：1（前年同期比で0.06ポイント縮小）である²⁴。

²² 2022年は実質1.9%増。

²³ 2022年は実質4.2%増。

²⁴ 2022年は2.45：1である。

全国住民1人当りの可処分所得は2万9398元、実質5.9%増（名目6.3%増）であった²⁵。うち、賃金所得は1万6747元、名目6.8%増（都市5.6%増、農村8.3%増）、経営純所得は4643元、名目6.7%増（都市7.3%増、農村5.8%増）、財産純所得は2554元、名目3.7%増（都市2.5%増、農村5.5%増）、移転純所得は5454元、名目5.8%増（都市4.1%増、農村8.6%）である。

なお、国家統計局は、「①賃金所得については、サービス業のかなり速い成長が、関連業種の雇用吸収人数の顕著な増加をもたらした、②経営純所得については、宿泊・飲食、卸・小売等の業種の経営状態の回復がかなり良く、経営純所得のかなり速い伸びを実現した。農村では、農家民宿・農村観光が引き続き熱を帯び、農村住民の第3次産業経営純所得が16.0%増となった、③移転純所得については、第3次産業の雇用機会が増大するに伴い、出稼ぎ労働の情勢が好転し、農村住民の出稼ぎ者が1人平均でもたらす所得が前年同期比8.5%増となった、④財産純所得のうち、土地流動が引き続き秩序立って推進され、一部地域の流動価格が安定の中で増加し、農村住民1人当たり土地請負経営権譲渡・貸出純所得が9.8%増となった」としている。

全国住民1人当たり可処分所得の中位数は2万4528元、名目5.4%増で、平均の83.4%である。うち都市は3万5242元で平均の89.4%、農村は1万3396元で平均の85.3%である。

1-9月の住民1人当たり消費支出は1万9530元、前年比実質8.8%（名目9.2%）増であった。都市住民1人当たり消費支出は2万4315元、実質8.1%（名目8.6%）増²⁶、農村住民1人当たり消費支出は1万2998元、実質9.0%（名目9.3%）増²⁷であった。

住民1人当たり消費支出の内訳では、前年比食品・タバコ・酒6.7%増、衣料6.5%増、居住6.4%増、生活用品・サービス7.4%増、交通・通信11.3%増、教育・文化・娯楽16.4%増、医療・保健15.0%増、その他用品・サービス17.4%増である。

なお、国家統計局は1-6月の個人消費につき、「①教育・文化・娯楽支出の高い伸びは、主として観光・演劇・展覧会等の文化娯楽場面が急速に回復し、文化・娯楽支出が41.8%増となったためである、②医療・保険の高い伸びは、医療器具・医薬品の支出が18.6%増、医療サービス支出が13.7%増となったためである、③交通・通信支出の高い伸びは、交通支出が15.0%増となったためである、④その他用品・サービス支出の高い伸びは、主として観光市場が過熱し、旅館・宿泊費支出の急速な伸びをもたらしたためである、⑤夏期の旅行熱と文化娯楽市場の需要の旺盛さが牽引し、飲食、交通・観光、文化娯楽等のサービス消費支出が急速に伸び、1-9月の個人サービス消費支出は14.2%増となり、サービス消費支出の個人消費支出に占めるウェイトは46.1%で、前年同期比2.0ポイント上昇した」としている。

²⁵ 2022年は実質2.9%増。

²⁶ 2022年は実質-1.7%。

²⁷ 2022年は実質2.5%増。

Ⅱ. 経済テコ入れ策の連打

年後半のマクロ政策が決定されたことを受け、党中央・国務院は、7月以降、経済テコ入れ政策を次々に打ち出している。主なものは、以下のとおりである。

(1) 民営経済の発展・壮大化促進

①党中央・国務院は7月19日、「民営経済の発展・壮大化に関する党中央・国務院意見」を公表し、6方面の重点任務を提起した。

1) 民営経済の発展環境の最適化

市場参入障壁の除去、行政審査・認可、許可・届出等の行政サービス事項の前提条件、審査・認可基準を整理・規範化、行政権力の濫用阻止等。

2) 民営経済に対する政策支援の強化

資金調達支援、代金未払いの予防・整理、人材・労働者雇用需要の保障等。

3) 民営経済発展の法治保障の強化

法に基づき民営企業の財産権と企業家の権益を保護、知的財産権保護体系の整備等。

4) 民営経済の質の高い発展の実現推進

民営企業のカバナンス構造・管理制度の整備、デジタル化転換と技術改造、国際競争力向上、ブランド建設推進等。

5) 民営経済人士の健全な成長促進

企業家精神の育成・発揚、民営経済人士の教育・研修体系の整備、指導幹部と民営企業家の意思疎通・交流等。

6) 民営経済の発展・壮大化促進に関心を払う社会的雰囲気醸成

社会が民営経済の重大な貢献・重要な役割を正確に認識するよう誘導、社会主義基本経済制度に疑問を抱き、民営経済を否定・弱体化する誤った議論・方法に断固歯止めをかける等。

②国家発展・改革委員会は7月24日、「民間投資促進政策に一層しっかり堅実に取り組み、民間投資の積極性動員に努力することに関する通知」を公表した。

1) 政策目標の明確化

各地方は民間投資促進の政策目標を明確にし、民間投資が投資全体に占めるウエイトを合理的水準に維持するよう努め、各政策の実施を推進。

2) 重点分野に的を絞る

民間投資の参加を奨励する細分化した重点分野を明確にし、関係する発展計画・産業政策・投資管理要求等の政策規定を公布。民間資本にプロジェクトを推奨。

3) 健全な保障メカニズムを整備する方面

関係金融機関にプロジェクトを推薦し、融資支援を提供するよう奨励。条件に合致した重点民間投資プロジェクトに対し土地使用保障を強化。民間投資プロジェクトがインフラREITs（不動産投資信託基金）を発行することを支援。

4) 良好な環境の醸成

民間投資プロジェクトの認可・届出、計画の許可、施工の許可のプロセスを圧縮し、民間投資プロジェクトの管理プロセスを最適化。中央予算内投資特別プロジェクトを設け、各地方の民間投資促進政策の積極性を誘導・動員。

③国家発展・改革委員会、市場監督管理総局、税務総局等の部門は8月1日、「民営経済発展促進の当面の若干措置に関する通知」を公表した。

1) 公平な参入の促進

民間資本の参加を奨励する重大プロジェクトリストを形成。民営企業が工業ソフトウェア、クラウドコンピューティング、AI、工業インターネット、遺伝子・細胞医療、新型エネルギー貯蔵等の難関攻略任務を牽引し引き受けることを支援。プラットフォーム企業へコーサインを出す投資事案例を引き続き打ち出す。

2) 要素支援の強化方面

輸出企業の正常な輸出に係る税還付の平均処理時間を、6営業日内とし、1類・2類輸出企業の正常な輸出に係る税還付(免税)処理の平均時間を3営業日内に圧縮する政策を、2024年末まで引き続き実施。小型・零細企業向けインクルーシブファイナンス支援手段の期限を、2024年末まで延長。民営企業債券の中央・地方協力による信用力強化モデルを、発行条件に合致する全部の各種民営企業に拡大。

3) 法治保障の最適化

各種所有制経済を平等に保護する原則に違反した規定・規範的文件を整理・廃止し、民営経済の発展に対する保護・支援を強化。行政法規・部門の規定における罰則事項の特別整理を展開。

4) 企業に係るサービスの最適化

企業に係る行政許可に関する仲介サービス事項のリスト管理制度を確立し、リストにまだ組み入っていない事項については、一律に今後審査・認可の受理条件とせず、今後確かに新設の必要のあるものについては、法定手続きに基づき設定し、リスト管理に組み入れる。民営企業への代金未払いの整理を強化。簡易な登録抹消・一般登録抹消制度を全面実施。

5) 良好な雰囲気醸成

企業に係る苦情申し立てルート円滑化。「偽物・不正の取締り」等の特別行動を展開し、悪意をもって騒ぎ立て、デマを流し民営企業・民営企業家を誹謗中傷することを法に基づき取り締まる。中央予算内投資に民間投資を促進する奨励支援特別項目を設け、毎年いくらかの民間投資の伸びが速く、ウエイトが高く、活力が強く、措置が堅実な市・県に対して、奨励支援を提供。

(2) 消費の回復・拡大

國務院弁公庁は7月28日、国家発展・改革委員会に代わって「消費の回復・拡大に関する

る措置」打ち出した。

1) 大口消費の安定

自動車購入制限措置の最適化、中古車市場の流通の円滑化、自動車消費への金融支援強化、ハードな住宅需要と改善関連の住宅需要への支援、家の内装・家財と電子製品の消費促進。

2) サービス消費の拡大

飲食場所の営業時間延長、演出・競技活動の審査・認可手続を最適化、文化・スポーツ・レジャー消費の供給増加。

3) 農村消費の促進

農村 E コマースと宅配物流配送システムの整備、農村観光の発展、特産品の都市への販売奨励、農村住民の消費能力の向上。

4) 新しいタイプの消費の拡大

伝統消費のデジタル化転換、新世代情報技術とより多くの消費分野との融合・応用、グリーン・低炭素消費市場の発展。

5) 消費施設の整備

消費条件を有効に向上・改善、大衆のより便利・迅速・快適な消費・買い物を支援。

6) 消費環境の最適化

安心できる消費キャンペーンを全面的に展開、重点消費分野の基準を整備。

(3) 外資の誘致強化

国務院は 8 月 13 日、「外資の投資環境を一層最適化し、外国投資誘致を強化することに関する意見」を公表した。

1) 外資利用の質向上

重点分野の外資導入の強化、サービス業開放拡大総合実験モデルの誘導・牽引の役割の発揮、外資誘致のルート拡大、外資企業の段階的移転支援、外資プロジェクト建設推進メカニズムの整備。

2) 外資企業の国民待遇保障

政府調達活動への参加保障、標準制定作業への法に基づく平等な参加の強化、支援政策の平等な享受の確保。

3) 外国投資の保護強化

外国投資の権益を保護する健全なメカニズムの整備、知的財産権の行政保護の強化、知的財産権の行政法執行強化、対外経済貿易政策関連法規の制定の規範化。

4) 投資運営の円滑化水準の向上

外資企業の外国籍従業員の短期滞在・長期滞在政策の最適化、クロスボーダーデータ流動の円滑な安全管理メカニズムの模索、外資企業に係る法執行の検査の統一・最適化、外資企業へのサービス保障の整備。

5) 財政・税制支援の強化

外国投資の投資を促進する資金保障の強化、外資企業の国内再投資奨励、外資企業に関する税制優遇政策の実施、国家の発展奨励分野への外資企業の投資支援。

6) 外国投資の投資促進方式の整備

資本導入の健全なメカニズムの整備、対外投資促進業務の円滑化、外国投資促進のルートの拡大、外国投資促進の評価の最適化。

(4) 不動産市場への金融支援

人民銀行と国家金融監督管理総局は、7月10日、「不動産市場の平穏で健全な発展への金融支援の政策期限延長に関する通知」を発表し、適用期限を統一的に2024年12月31日まで延長することとした。

これは、2022年11月11日、人民銀行・旧銀行保険監督管理委員が共同で打ち出した「不動産市場の平穏で健全な発展への当面の金融支援実施に関する通知」の16項目の金融支援措置のうち、適用期限のある2項目の実施を延長し、他の項目を長期に有効とすることにより、金融機関がデベロッパー向けの既存融資の期限を延長し、住宅引渡保障金融支援を増やすよう誘導するものである。

(5) 貸出プライムレートの引下げ

人民銀行は8月21日、貸出プライムレートについて、1年物を10ベーシスポイント引き下げ3.45%とし、5年以上物は4.2%に据え置いた。

(6) 個人住宅ローンの緩和

人民銀行・金融監督管理総局・住宅都市農村建設部は8月25日、「個人住宅ローンの住宅軒数の認定基準の最適化に関する通知」を発表した。その内容は、以下のとおりである。

一般家庭がローンを申請して分譲住宅を購入する際、その地に家庭構成員名義の住宅保有がなければ、既にローンを利用した住宅購入の有無にかかわらず、銀行業金融機関は1軒目の住宅と見なして住宅ローン政策を執行する。

人民銀行・金融は8月31日、「差別化した住宅ローン政策に関する通知」と「既存の1軒目住宅ローン金利の引下げに関する通知」を発表した。その内容は、以下のとおりである。

①差別化した住宅ローン政策

- 1) ローンで分譲住宅を購入する家庭は、1軒目の住宅の営利性個人住宅ローンの最低頭金比率は統一的に20%を下回ってはならず、2軒目の住宅の営利性個人住宅ローンの最低頭金比率は統一的に30%を下回ってはならない。
- 2) 1軒目の住宅の営利性個人住宅ローン金利の政策下限は、現行の規定に基づき執行し、2軒目の営利性個人住宅ローン金利は、「相応する期間の貸出プライムレート+20ベーシスポイント」を下回らないよう調整する。

②既存の1軒目住宅ローン金利の引下げ

- 1) 2023年9月25日から、既存の1軒目営利性個人住宅ローンの借入者が、貸出を行った金融機関に対して、当該金融機関が新たに行うローンにより既存の1軒目住宅の営利性個人住宅ローンに置き換えるよう申請することを認める。新規ローンの金利水準は金融機関と借入者の自主的な協議によって確定するが、貸出プライムレートへの上乗せ幅は、元のローンを行った際の所在都市の1軒目の住宅の営利性個人住宅ローン金利政策の下限を下回ってはならない。
- 2) 2023年9月25日から、既存の1軒目営利性個人住宅ローンの借入者が、貸出を行った金融機関に対して、契約した約定金利水準を協議により変更するよう申請することを認める。変更後の貸出契約金利水準は1)と合致しなければならない。

(7) 預金準備率の引下げ

人民銀行は9月15日、預金準備率を0.25ポイント引き下げた。引下げ後の金融機関の加重平均預金準備率は約7.4%となる。

(8) 減税・費用引下げ政策の継続・最適化・整備

財政部は9月7日、これまでの施策を整理して公表した。

1) 実体経済の強化・優良化支援

小型・零細企業と個人工商事業者に係る期限の到来した税費用優遇政策を統一的に2027年末まで延長。失業・労災保険の保険料率の引下げ。障害者雇用保障金の納付軽減。財政資金による誘導、資金調達需要の保障、政府調達政策、事業・雇用安定支援の方面から、中小企業への財政支援を一層強化。

2) 所得増加・消費拡大促進

3歳以下の乳幼児の養育、子女教育、高齢者介護の3項目の個人所得税特別付加控除基準の引上げ。年1回限りのボーナス単独課税の延長。住替え住宅購入の個人所得税還付等の優遇政策。

3) ハイレベルでの科学技術の自立自強推進

関係業種・企業のR&D費用の課税前割増控除比率を高め、制度的手配として長期に実施。ベンチャーキャピタル企業の税制優遇政策の延長。

4) 戦略的新興産業の発展支援

新エネルギー自動車の車両購入税の減免政策を継続・最適化。民間航空の発動機・民間飛行機への税制優遇政策の延長。先進製造業の増値税割増控除優遇政策の打出し。

5) 資本市場の持続的・健全な発展促進

上海・香港ストックコネクト、深圳・香港ストックコネクトとファンド相互認証、貨物先物市場の対外開放支援、革新的企業の預託証券、上場会社のストックオプション等の多くの

税制優遇政策の延長。証券取引印紙税の半減。

6) 対外貿易・外資の安定推進

サービス貿易会が輸入した展示品への租税政策の延長。越境 E コマース輸出の商品の返還・輸送への租税政策の延長。外国籍個人の手当・補助の免税と広東・香港・マカオ大ベイエリアの個人所得税優遇政策の延長。

7) リスクの防止・解消支援

銀行業金融機関・金融資産管理会社の不良債権を物で債務に引き当てた場合の増値税の差額徴収、契約税、印紙税等の税制優遇政策の延長。鉱業権譲渡収益の徴収管理政策・徴収方式の整備。石炭充填・採掘への資源税半減優遇政策の延長。

(9) 3つの1兆元級財政措置

①国債増発

中央財政は今年10-12月期に2023年度の国債を1兆元増発して特別国債管理とし、増発した国債は全部移転支出方式で地方に手配し、パワーを集中して災害復旧・再建と防災・減災・災害救助の不足部分の補充を支援し、中国の自然災害への抵抗能力を全体として高めることとし、10月24日、全人代常務委員会は国債増発と中央予算の調整案を承認。

②地方特別債の前倒し発行

全人代常務委員会は10月24日、國務院が授權期間内に、当該年度の新規増加分地方政府債務限度額（一般債務限度額・特別債務限度額を含む）の60%以内で、次年度新規増加分地方政府債務限度額を前倒しで下達することを授權。授權期間は決定公布日から2027年12月31日まで。

③特殊再資金調達債の発行

10月初に内モンゴルが特殊再資金調達（融資）債を発行して以降、10月末までに各地方の発行額は合計で1兆元を超過。この特殊再資金調達債は、新たな借金で旧債務を償還するもので、プロジェクト建設に用いることは不可。特に今回は、融資プラットフォーム会社の発行した都市投資債券（城投債）の償還が目的。

(10) 民営企業への金融支援

人民銀行、金融監督管理総局、証券監督管理委員会、外貨管理局、国家発展・改革委員会、工業・情報化部、財政部、全国工商聯の8部門は、11月27日、「金融支援措置を強化し、民営経済の発展・壮大化に助力することに関する通知」を公表。

Ⅲ. 中央経済工作会議

12月11-12日、党中央・国務院共催による中国経済工作会議が開催され、習近平総書記が重要講話、李強総理が総括講話を行った。以下は、会議の概要である。

1. 2023年の回顧

今年は第20回党大会精神を全面貫徹するスタートの年であり、3年間の新型コロナ感染症対策のステージ転換後、経済が回復・発展した1年であった。

習近平同志を核心とする党中央は、全党・全国各民族・人民を団結させリードして、外部の圧力に耐え抜き、内部の困難を克服し、改革開放を全面深化させ、マクロ・コントロールを強化し、内需を拡大し、構造を最適化し、自信を奮い立たせ、リスクを防止・解消することに力を入れ、わが国経済は回復上昇・好転し、質の高い発展が着実に推進された。

現代化産業システムの建設は重要な進展をみて、科学技術イノベーションは新たなブレイクスルーを実現し、改革開放は縦に深く推進され、安全保障と発展の基礎が強固に打ち固められ、民生保障は有力・有効で、社会主義現代化国家全面建設は堅実な歩みを踏み出した。

経済の回復上昇・好転を一層推進するには、いくらかの困難・試練を克服する必要がある。それは主として、有効需要が不足し、一部業種の生産能力が過剰で、社会の予想が弱気で、潜在リスクが依然かなり多く、国内大循環に目詰まりが存在し、外部環境の複雑性・峻厳性・不確定性が増大していることである。

憂患意識を増強し、これらの問題に有効に対応し、これを解決しなければならない。総合的に見ると、わが国の発展が直面する有利な条件は、不利な要因よりも強く、経済が回復上昇・好転し、長期に上向くというファンダメンタルズに変わりはなく、自信・気力を増強しなければならない。

近年、党中央の堅固な指導の下、我々は国内・国際の2つの大局を有効に統一し、感染症の防御と経済社会の発展を統一し、発展と安全保障を統一し、新時代の経済政策取組みの法則性の認識を深めた。

- ①質の高い発展を堅持することを新時代の絶対的真理とし、新発展理念を完成・正確・全面的に貫徹し、経済の質の有効な向上と量の合理的な伸びの実現を推進しなければならない。
- ②サプライサイド構造改革の深化と、有効需要の拡大への注力に協同で力を発揮することを堅持し、超大規模市場と強大な生産能力の優位性を発揮させ、国内大循環を内需の主動力（中心となる力）の基礎の上に確立し、国際循環の質・水準を高めなければならない。
- ③改革開放に依拠して発展の内生動力を増強し、深層レベルの改革とハイレベルの開放を

統一的に推進し、不断に社会の生産力を解放し、**社会の活力を喚起・増強**しなければならない。

- ④**質の高い発展とハイレベルの安全保障の良性の相互作用を堅持**し、質の高い発展によってハイレベルの安全保障を促進し、ハイレベルの安全保障によって質の高い発展を保障し、発展と安全保障を動的にバランスさせ、相互に引き立て合うようにしなければならない。
- ⑤**中国式現代化の推進を最大の政治とし**、党の統一的な指導の下、最も広範な人民を団結させ、経済建設という中心の取組みと質の高い発展という第一の任務に焦点を絞り、中国式現代化のマクロの青写真を、一步一步素晴らしい現実に変えていかなければならない。

2. 2024 年の経済政策の基本的考え方

来年の経済政策をしっかりと行うに際しては、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとして、第 20 回党大会・20 期 2 中全会精神を全面貫徹実施し、安定の中で前進を求める政策の総基調を堅持し、新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、新たな発展の枠組の構築を加速し、質の高い発展の推進に力を入れ、改革開放を全面深化させ、ハイレベルの科学技術の自立自強を推進しなければならない。

マクロ・コントロールを強化し、**内需拡大とサプライサイド構造改革の深化を統一し、新しいタイプの都市化と農村の全面振興を統一し、質の高い発展とハイレベルの安全保障を統一し、確実に経済の活力を増強し、リスクを防止・解消し、社会の予想を改善し、経済の回復上昇・好転の態勢を強固にし、増強して、経済の質の有効な向上と量の合理的な伸びの実現を引き続き推進し、民生福祉を増進し、社会の安定を維持し、中国式現代化により強国建設・民族復興の偉業を全面推進**しなければならない。

3. マクロ政策の方針

来年度は安定の中で前進を求め、**前進により安定を促し、先に新制度を打ち立ててから旧制度を廃止**することを堅持し、**予想・成長・雇用の安定に有益な政策を多く打ち出し、**(発展)方式の転換・構造調整・質の向上・収益の増大の面で積極的に前進を目指し、安定の中での好転の基礎を不断に強固にしなければならない。

マクロ政策のカウンターシクリカル・クロスシクリカルな調節を強化し、積極的財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施し、政策手段の革新と協調・連携を強化しなければならない。

積極的財政政策は適度に力を加え、質と効果を高めなければならない。財政政策の余地をうまく用いて、資金の効率と政策の効果を高めなければならない。財政支出構造を最適化し、国家重大戦略任務への財政力保障を強化する。地方政府特別債を資本金に充てる範

困を合理的に拡大する。

構造的減税費用引下げ政策をしっかりと実行に移し、**科学技術イノベーションと製造業の発展を重点的に支援**する。移転支出資金の監督管理を厳格化し、財政経済規律を厳格にする。**財政の持続可能性を強化**し、末端の「基本民生・給与・運営保障」の最低ラインをしっかりと確保する。一般的支出を厳しく抑制する。党・政府機関は儉約を習慣づけなければならない。

穏健な金融政策は柔軟・適度で、精確・有効でなければならない。流動性の合理的充足を維持し、社会資金調達規模・マネーサプライを経済成長と物価水準予期目標と釣り合わせる。金融政策手段の総量と構造の二重の機能をしっかりと発揮させ、ストックを活性化し、効果を高め、**金融機関が科学技術イノベーション、グリーン転換、小型・零細企業向けインクルーシブファイナンス、デジタル経済等の方面に対する支援を強化**するよう誘導する。

社会の総合資金調達コストの安定の中での低下を促進し、人民元レートの合理的な均衡水準での基本的安定を維持する。

マクロ政策は方向の一致性を増強しなければならない。財政・金融・雇用・産業・地域・科学技術・環境保護等の政策の協調・連携を強化し、**経済以外の政策をマクロ政策の方向の一致性の評価に組み入れ**、政策の統一を強化し、同方向に力を発揮し、シナジーの形成を確保する。**経済の宣伝と輿論の誘導を強化**し、**中国経済光明論（中国経済の見通しは明るい）**を鳴り響かせなければならない。

4. 重点政策

2024年は質の高い発展の推進を軸に、重点を際立たせ、カギを把握し、経済政策を着実に実施しなければならない。

（1）科学技術イノベーションにより現代化産業システムの建設をリードする

科学技術により産業イノベーションを推進し、とりわけ破壊的技術・先端技術により新産業・新モデル・新原動力を生み出し、新たな質の生産力を発展さなければならない。

新しいタイプの挙国体制を整備し、「**製造業重点産業チェーンの質の高い発展行動**」を実施し、品質のサポート・基準によるリードを強化し、**産業チェーン・サプライチェーンの強靭性と安全水準を高め**なければならない。

新しいタイプの工業化の推進に力を入れ、**デジタル経済**を発展させ、AIの発展を早急に推進しなければならない。**バイオ製造・商業宇宙活動・低空域経済**²⁸等の若干の戦略的新興産業を作り上げ、**量子・生命科学**などの未来産業の新たな競技の場を切り開き、**数智技**

²⁸ 各種の有人航空機または無人運航航空機による各種低空域飛行活動が中心となり、関連分野に波及し、それを牽引し、融合発展した総合的な経済。

術²⁹・グリーン技術を広範に応用し、伝統産業の転換・グレードアップを加速する。

応用・基礎研究と先端研究の応用を強化し、科学技術イノベーションの主体としての企業の地位を強化する。ベンチャー投資・エクイティ投資の発展を奨励する。

(2) 国内需要の拡大に力を入れる

潜在能力のある消費を喚起し、有効な投資を拡大し、消費と投資が相互促進する良性循環を形成しなければならない。

消費のコロナ後の回復から持続的拡大への転換を推進し、新しいタイプの消費を育成・壮大化し、デジタル消費・グリーン消費・ヘルスケア消費の発展に力を入れ、スマート家庭用品、文化・娯楽・観光、スポーツイベント、国産品「トレンド」³⁰等の新たな消費の成長ポイントを積極的に育成する。

伝統消費を安定・拡大し、新エネルギー自動車・電子製品等の大口消費を奮い立たせる。都市・農村住民の所得を増やし、中等所得層の規模を拡大し、消費環境を最適化する。技術・エネルギー消費・排出等の基準の引上げを牽引役とし、大規模設備の更新と消費財の新旧交換を推進する。

政府投資の呼び水効果をしっかり発揮させ、カギ・コアとなる技術の堅塁攻略、新しいタイプのインフラ、省エネ・(汚染物質)排出削減・二酸化炭素排出引下げを重点的に支援し、発展の新たな原動力を育成し、投融资メカニズムを整備し、政府と社会(民間)資本協力の新たなメカニズムを実施し、社会(民間)資本が新しいタイプのインフラ等の分野の建設に参加することを支援する。

(3) 重点分野の改革を深化させる

改革を一層全面深化させる重大措置を計画し、質の高い発展を推進し、中国式現代化建設を加速するために引き続き強大な動力を注入しなければならない。

「2つのいささかも揺るぐことなく」³¹を実施する体制メカニズムを不断に整備し、各種経営主体の内生動力とイノベーション活力を十分奮い立たせる。「国有企業改革の深化・向上行動」を深く実施し、核心機能を増強し、コアコンピタンス(核心競争力)を高める。民営企業の発展・壮大化を促進し、市場参入・要素獲得・公平な法執行・権益保護等の方面で、いくつかの措置を実施する。

中小企業の「専門的・精密な・特色ある・革新的な」発展を促進する。全国統一大市場の建設を加速し、各種形式の地方保護・市場分割の除去に力を入れる。社会の物流コストを有

²⁹ 大量のビッグデータを基礎に、AI関連技術を結合させたもの。デジタル化+スマート化。

³⁰ 中国の伝統的文化要素と現在のトレンドを組み合わせた「国貨」(中国のブランド商品)のことを意味する。

³¹ ①いささかも揺るぐことなく公有制経済を強固にして発展させ、②いささかも揺るぐことなく非公有制経済の発展を奨励・支援・誘導する。

効に引き下げる。新たな財政・税制改革を計画し、金融体制改革を実施する。

(4) ハイレベルの対外開放を拡大する

対外貿易の新たな原動力の育成を加速し、対外貿易・外資の基盤を強固にし、**中間品貿易・サービス貿易・デジタル貿易・越境 E コマース輸出**を拡大しなければならない。

通信・医療等のサービス業への市場参入を緩和し、国際高基準の経済・貿易ルールに合わせ、データのクロスボーダー流動、政府調達への平等な参加などの問題を真剣に解決し、市場化・法治化・国際化した一流のビジネス環境を引き続き建設し、「投資中国」のブランドを作り上げる。

外国籍者の中国でのビジネス・学習・観光の制約を確実に打破する。「一带一路」の質の高い共同建設の 8 項目行動の実施支援にしっかり取り組み、重大なシンボリックプロジェクトと「小さいが整っている」民生プロジェクトを統一的に推進する。

(5) 重点分野のリスクを引き続き有効に防止・解消する

不動産・地方債務・中小金融機関等のリスクを統一的に解消し、違法な金融活動を厳しく取り締まり、システムリスクが発生しない最低ラインを断固ししっかり守らなければならない。

不動産リスクを積極的かつ適切に解消し、**異なる所有制不動産企業の合理的な資金調達需要を分け隔てなく満足させ、不動産市場の平穏で健全な発展を促進する。社会保障的性格をもつ（低所得者向け）住宅の建設、「平時・緊急時両用」の公共インフラ建設、「都市の中の村」（都市の中で発展から取り残された地域）の改造の「3 大プロジェクト」**を早急に推進する。関係の基礎的制度を整備し、不動産発展の新モデルの構築を加速する。

地方の債務リスク解消と安定的発展をしっかり統一し、経済大省は真に大黒柱の役割を果たし、全国経済の安定のためにより大きな貢献を行わなければならない。

(6) 「三農」政策に弛むことなくしっかり取り組むことを堅持する

農業強国の建設目標に的を定めて、「**千万プロジェクト**」（1 千のモデル村作りと 1 万の村整備）の経験を学習・運用し、農村の全面振興を有力・有効に推進し、**国家食糧安全を確保し、大規模な貧困逆戻りを発生させない最低ラインを確保し、農村産業の発展水準・農村建設水準・農村ガバナンス水準の向上を重点として、科学技術と改革の二輪駆動を強化し、農民の所得増加措置を強化し、パワーを集中して大衆が実感でき、恩恵がもたらされる有益なことに力を入れ、暮し・仕事に適した美しい農村を建設する。**

いささかも手抜きなく**食糧等重要な農産品の安定・安全な供給**にしっかり取り組み、食糧生産・消費地域の省間の横断的な利益補償メカニズムを模索・確立し、耕地の占有・補償のバランス制度を改革・整備し、高基準の農地建設への投入基準を高める。

包括的な農業観・食物観を樹立し、農業を現代化した大産業に作り上げる。

(7) 都市・農村の融合、地域の協調発展を推進する

新しいタイプの都市化と農村の全面振興を有機的に結びつけ、各種要素の双方向の流動を促進し、県域を重要な受皿とした新しいタイプの都市化建設を推進し、**都市・農村の融合発展**の新たな枠組を形成しなければならない。

「**都市更新行動**」を実施し、居住に適し、強靱な、**スマート都市**を作り上げる。各地域の比較優位性を十分発揮させ、主体的機能の位置づけに基づき、新たな発展の枠組の構築に積極的に融合・寄与する。

重大生産力の配置を最適化し、国家戦略中心地建設を強化する。海洋経済の発展に力を入れ、**海洋強国**を建設する。

(8) 生態文明建設とグリーン・低炭素発展を深く推進する

美しい中国の先行区を建設し、グリーン・低炭素発展の拠点を作り上げる。二酸化炭素排出のピークアウト・カーボンニュートラルを積極的かつ適切に推進し、**グリーン・低炭素のサプライチェーン**を早急に作り上げる。

青い空・きれいな水・清浄な土壌防衛戦を引き続き深くしっかり闘う。エコ製品の価値実現メカニズムを整備し、集団林権制度改革を実施する。**新しいタイプのエネルギーシステム**の建設を加速し、資源の節約・集約・循環・高効率利用を強化し、**エネルギー・資源の安全保障能力**を高める。

(9) 民生を確実に保障・改善する

力を尽くして実行し、力量を慮って実行することを堅持し、民生の最低ラインをしっかりと、確実に、牢固に保障しなければならない。

雇用優先の方向性をより際立たせ、重点層の雇用の安定を確保する。

社会保障ネットワークを緻密にし、階層別・種類別の健全な社会救済システムを整備する。**出産支援政策体系**の整備を加速し、**シルバー経済**を発展させ、人口の質の高い発展を推進する。

経済情勢に対する党中央の科学的判断を深く理解し、経済政策をしっかりと実施することへの責任感・使命感を確実に増強し、全ての有利なタイミングをしっかりと掴み、全ての有利な条件を利用し、見定めたらしっかりと取り組み、できる事を一層実施し、自身の政策の確実性によって情勢変化の不確実性に対応するよう努力しなければならない。

24年の経済政策の総体要求を全面貫徹し、**速度・質、マクロデータとミクロの感覚、経済発展と民生改善、発展と安全保障の関係**のしっかりとした把握・処理に注意し、経済の回復上昇・好転の態勢を不断に強固化・増強しなければならない。

24年の経済政策の政策方向を正確に把握し、**政策実施面では協同・連動、組合せ効果**を

拡大し、政策準備面では前倒しするもの・残しておくものの度合いを調整し、政策効果の評価面では有効性と獲得感の増強を重視し、質の高い発展をマクロ政策が支援する効果の向上に力を入れなければならない。

政策推進の方式・方法を講究し、主要な矛盾をしっかりと掴み、ボトルネックの制約を突破し、将来を見据えた配置を重視し、24年の経済政策の重点任務の実施・実現を確保しなければならない。

奮起して取り組む精神状態を常に維持し、「国の大事」を胸に抱き、積極的に責任感をもって取り組み、協同・連携を強化し、牽引性・呼び水効果の強い政策の掴みどころを積極的に計画し、しっかりと用いて、質の高い発展を着実に推進しなければならない。

党の全面指導を堅持・強化し、経済政策に対する党中央の重大政策決定・手配を質高く実施しなければならない。

割り引くことなく実施に取り組み、最終効果の党中央の政策決定意図への合致を確保しなければならない。厳格・迅速に実施に取り組み、タイミング・程度・効果を統一的に把握しなければならない。実務に励み、形式主義・官僚主義を断固是正しなければならない。勇気をもって取り組み、正確な人材起用方向を堅持し、各レベル指導幹部の積極性・主动性・創造性を十分発揮しなければならない。

テーマ教育の成果を強固にして拡大し、質の高い発展推進の成果に転化しなければならない。

年末・年初の重要民生商品の供給保障・価格安定にしっかりと取り組み、**出稼ぎ農民の賃金が期日通り全額支払われることを保障**し、困窮大衆の仕事・生活に関心を払い、安全生産の責任制を深く実施し、人民大衆の生命・財産と身体の健康をしっかりと守護しなければならない。

全党は習近平同志を核心とする党中央周囲に緊密に団結し、**自信を確固とし**、開拓・奮闘・前進し、経済社会発展の各項目・目標任務の実現に努力し、質の高い発展の実際行動・成果によって、中国式現代化による強国建設・民族復興の偉業を全面推進するために、新たにより大きい貢献を行わなければならない。